

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 玉城陽平議員、2番 大城重太議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。9番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○9番 石垣大志君 皆さん、おはようございます。それでは一般質問を行ってまいります。一問一答でよろしく願いいたします。

南風原町下水道事業について伺います。（1）本町の下水道事業（汚水）の、直近の人口普及率と計画面積整備率について示されたい。また、未整備区域の今後の整備計画について伺います。（2）未整備区域の具体的な字名及び現状について伺います。また、今後の整備計画や見通しについても示されたい。以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1（1）についてお答えします。（1）と（2）は一括で答弁をさせていただきます。令和6年度末の南風原町公共下水道処理人口普及率については69.6%、計画面積整備率は52.6%となっております。未整備区域は主に大名、新川地区となっており、現在整備を進めている本部、喜屋武、照屋、津嘉山地区完了後の整備予定となっています。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。それでは下水道事業について伺ってまいりたいと思います。今回の一般質問のこの下水道事業についてでありますけれども、経済教育常任委員会での所管の部門であります、日々予算に関してですね、審議を行って

いただいておりますけれども、今回の一般質問では今後の様々な課題に対して、本町はどのように取り組んでいくのかという部分を確認していきたいと思っております。あわせてこの下水道事業というものが、非常に町民生活にとって重要な事業であるというふうに思っておりますので、ぜひとも区画下水道課の皆さん、区画整理事業も併せて頑張っていただきたいというふうに思っております。伺ってまいりたいんですが、まず答弁といたしましては人口普及率69.6%で、計画面積整備率が52.6%となっているとのことでございます。今、行っている本部、喜屋武、照屋、津嘉山地区が終わり次第、大名、新川地区に移行していくというふうに伺いました。確認をしたいのが、現在の接続率の状況と接続補助の件数についても伺っていただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。接続率に関してですが、先ほどの答弁にもありましたけれども人口普及率ということでは、人口に対して69.6%で、水洗化を行っている方に対しては接続人口としては約2万4,658人が既に水洗化をされているということになっております。接続補助に関してのご質問であります、令和6年度で活用した件数は10件ありました。こちらは単独浄化槽、合併浄化槽、それぞれ5件ずつの申請があり、合計10件の接続補助を活用した実績になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時05分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。接続率のほうは86.1%となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。水洗化率、接続率86.1%となっております。補助の件数が10件あったということでございます。現状の認識として、普及率69%近くだと思いますけれども、県平均が72.2%という数字があったんですが、下回っている状況でありますけれども、現在の状況、認識を伺えていただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。普及率になるんですが、現在南風原町のほうですね、地方創生を活用して沖縄振興公共投資交付金と2つの交付金を活用して整備を行っております。近年は汚水幹線

をメインに整備をしておりましたので、面整備がそこまでできていなかったというのが普及率に反映されてきております。今年度ではほぼ幹線のほうが完了してきていますので、次年度以降からは面整備で工事をしていって、普及率を上げていくような工事の内容となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ぜひ県平均を上回るぐらい頑張っていたきたいというふうに思っております。接続補助の部分についても触れていきたいと思うんですが、この接続補助の部分に関しては個人的な思いでありますけれども、町民の皆様が接続をしたくなるようなインセンティブといいますか、そういったことができるのか、この接続補助に関して具体的なメリットを受けられるような接続補助になってくれたらうれしいなと思っております。こういったことは可能なのか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。接続補助の件ですが、現在南風原町のほうとしては補助金として合併浄化槽に5万円、単独浄化槽から下水道に切り替える方に10万円、最大10万円の補助を行っております。近隣市町村のほうを調査した結果、本町とほぼ同額の補助でしたので、現在南風原町としては補助額の改定の予定はしておりません。今後ですね、近隣市町村等の動向を見ながら調査してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。例えば今、対象となっていない建て替えであったり新築であったり、こういった部分の対象の拡大というものも可能なのか、こういったことができるのか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。建て替え、新築等に関する接続補助というのは、現在対象外となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この接続補助に関しては、国の予算を活用して実施をしているという認識でよいのか確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。こちらのほう、今公共下水道の区域として沖縄振興公共投資交付金を活用して補助を出しております。ただ地方創生を行っている喜屋武、本部、照屋区域に関しては、

地方創生交付金の補助対象外となっておりますので、その区域に関しては町単独費で補助のほうを出している状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。国の予算を活用して接続補助を行っているというふうに認識をしました。この対象の拡大、間口を広げるような取組が要請等によって可能になるのかどうか、この辺も伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。補助額の拡充ができるかということではあるんですが、こちらのほうですね、県の補助も使いながらの額となっております。近隣市町村も本町と同額となっていることから現時点では厳しいと思いますが、今後また近隣市町村の動向を見ながら、また調査研究をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。申し上げたいことは、この下水道事業、非常に重要な役割を果たしているというふうに認識しておりまして、ぜひ接続率の向上に、県内の全市町村の接続率の向上につながるような施策になってほしいというふうに思っております。そういった中で、この振興予算を活用して補助を今実施をしている。しかし喜屋武、本部、照屋地区においては、地方創生污水处理整備推進交付金ですか、活用して単独予算で接続補助の実施をしているということでございますので、この単独予算でやっている部分に関しても、やはり国県がしっかりと責任を持ってやっていただきたいというふうに感じております。こういった部分の地方の声をぜひ上げていただきたいというふうに思っております。沖縄振興拡大会議というものがございまして、これの資料を拝見させていただきました。その中でも、この下水道整備において地方の声が上がっておりました。この中で県の回答といたしましては、沖縄振興予算が財源確保に課題があるという中で、この地方創生污水处理整備推進交付金を今は活用してくださいというような明記がされておりました。ぜひこの接続補助の部分に関しても、しっかりと町の単独予算でやらなければならないというふうに思っておりますが、地方の声をしっかりと上げ続けていただきたい、粘り強く上げていただきたいというふうに思っております。この部分に関しても、ぜひ意気込みを答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 ただいまの質問につい

てお答えいたします。確かに下水道を整備して接続率が上がらないと、どうしても運営が成り立っていかないという部分もありますので、その声をですね、沖縄振興拡大会議のほうに、近隣市町村と一緒に声を上げて盛り込んでいけるよう進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 部長、力強い答弁ありがとうございます。ぜひこの下水道事業、これから神里処理場の更新であったり、経営健全化であったり管渠の老朽化、耐用年数50年だけでも間もなく近づいてきますというようなお話もあったと思います。こういった中でこれからの下水道事業、しっかりと持続可能なものにしていくためにも頑張っていたきたいというふうにお願いを申し上げて次に移りたいと思います。

2点目でございますけれども、宮平の内水氾濫対策についてでございます。宮平地区の内水氾濫対策について問います。(1)12月議会にて雨水排水ポンプの設置が示されました。豪雨の際、当該地区の排水機能は河川水位がフラップゲートを越えると機能停止し、内水氾濫が発生します。雨水の吐き口が河川水位の上昇によって塞がれている状態であっても、ポンプ圧送により排出が可能なのか。答弁を求めます。(2)雨水排水ポンプ設置により、浸水の深さや広さはどの程度改善されるか。また具体的な数値はあるか伺います。よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。計画しているポンプ設置により、大雨時の河川水位上昇によるフラップゲート閉塞時においても、強制的に排水することが可能となります。

(2)についてです。雨水ポンプの設置により面積0.5ヘクタール、最大浸水深1.3メートル程度の浸水が大幅に改善される見込となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。続いて宮平地区の内水氾濫対策についてでございますけれども、12月議会のほうでも触れさせていただきました。この答弁を見ましても、計画しているポンプ設置によって、大雨時の河川水位上昇によってフラップゲートが閉鎖されても強制的に雨水を排出することが可能であるという答弁でございます。確認したかったのは、一般論としてこの河川の水位が上昇して、吐き口が埋まってしまった場合でもポンプの排出はできるのかという部分がちょっと心配であったので確認をさせていただきましたけれども、この辺はポンプの機能、力が

発明されたというのか分かりませんが、こういった技術的な部分で吐き口が塞がれていても雨水が排出可能になったというような認識でよいのか確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。外水の上昇によりフラップゲートが閉じた状態でも吐けるかというご質問ではありますが、今回整備していく予定として、通常時の排水溝の排水口とポンプ排水で排水する場合の排水口、2系統を計画していく予定で、通常時の排水が流れる口に関してのフラップゲートは、外水が上昇することによってフラップゲートを閉めて、外水を内水に入れない状況に持っていく予定です。今度は内水が起きますので、内水が起きた時点でポンプ側のフラップゲートが開いて、ポンプで内水を吐き出していくような仕組みを計画しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。今の答弁からいたしますと、新しく排水の吐き口ができると。伺いたいのは、今現状存在をしているフラップゲートは今後どうなっていくのか。あのオレンジ色のフラップゲートがありますけれども、あれはどうなるのか確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。既存の排水口についているフラップゲートのほうがありますが、今後排水溝の断面改修とかポンプの設置位置等も詳細設計で計画していくんですが、既存の口に吐き出しできるのか、できない場合は閉塞して撤去のほうを行って、新しい護岸に吐き口を設置していく予定になると思いますので、既存のフラップゲートのほうは撤去していく予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。確認をしたいのが、既存の吐き口もありますと、今後雨水排水ポンプを設置することによっての吐き口もできると。逆流防止弁もしっかりと設置をして、逆流を防ぎながら内水があふれないように雨水排水ポンプの力で、地内の道路の内水があふれないようにしっかりと吐き出すことが可能になるという認識でいいのかですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。議員おっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは2点目に行きたいと思いますが、答弁の中でも雨水

ポンプ設置によってこれまで隣の道路の内水があふれて、道路の内水氾濫の1メートル30センチまでは解消できるという答弁でありますけれども、ここでちゃんと確認をしたいのが、これまでのやり取りを含めて、この宮平川の氾濫対策については大前提で、やはり浚渫事業が実施されていることが大前提だというふうに認識しております。この浚渫がされている状況で、初めて雨水排水ポンプの設置が生きてくるものだというふうに思っております。しかしながら浚渫事業については、令和11年度までの、緊急浚渫事業債の活用が、令和11年度までというふうになっております。令和12年度以降は、どうなっていくのか分からない状況であります。そういった中で、今後ですね、令和12年度以降、もしかしたら事業債が活用できない状況も考えられます。ぜひですね、要望したいのが、この雨水管理総合計画をこれから策定をされると思います。雨水管理総合計画でなくても、いろんな計画の中にこの浚渫の重要性というのを盛り込んでいただけないかというふうに思っております。ぜひ答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 ただいまの質問についてお答えいたします。議員おっしゃるとおり令和11年までとなっておりますが、先ほどもいろんな方面で要望できないかということがありましたので、私たちといたしましては沖縄振興拡大会議のほうにおいてですね、今後とも地域住民の生命、財産を守る上でも大切な事業ですので、それを訴えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。計画の中にも、ぜひこの浚渫の重要性、浚渫をしていただかないとやはり雨水排水ポンプの設置も生きなくなりますし、河川監視カメラの設置についてもですね、よさがなくなってしまうのではないかと危惧をしておりますので、計画の中にぜひ浚渫は絶対に必要だということを明記できないか伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 お答えいたします。事業計画のほうにもですね、その浚渫の大切さというものも盛り込んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。部長のほうからも沖縄振興拡大会議の中で確認をさせていただきました緊急浚渫事業債の延長についてもしっかりと

と要望が出されておりましたし、国場川の浚渫についてもしっかりと明記されておりました。確認をさせていただきました。今後も地方の声をしっかりと上げていただいてですね、緊急浚渫事業債の延長と国場川の浚渫についても、今後も引き続き粘り強く要望をしていただけたらというふうに思っております。答弁をいただけたらと思います。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 沖縄振興拡大会議にずっと我々南風原町といたしましては、まだ河川の改修ができていない部分もありますので、その部分、浚渫だけではなくて草の繁茂、それも一緒に行っていただいて、河川の氾濫等がないように要望してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは次に移ってまいります。3点目、ウガンヌ前公園の防犯カメラ増設を。(1)ウガンヌ前公園における現在の防犯カメラの設置状況・撮影範囲について課題はあるか。(2)放火未遂や器物破損等事案について、未然防止及び抑止力強化の観点から、防犯カメラの撮影範囲の見直しまたは増設を検討すべきと考えるが、町の見解と今後の対応方針を伺います。以上、答弁よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1)についてお答えします。ウガンヌ前公園は、現在、防犯カメラを2台設置しております。今年度、更新工事を行っており、新しい機種では従来よりも広い範囲の撮影が可能となりますが、撮影範囲の限界により死角が発生することが課題です。

(2)です。防犯カメラの増設につきましては、公園を管理する所管課と連携し、公園の利用状況や設置環境等を踏まえ検討をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。続いてウガンヌ前公園の防犯カメラについてでございますが、今年度更新工事を行ったということでございます。これはリニューアルしたというような理解でいいのか、確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の更新工事につきましては、以前平成29年に整備をした防犯カメラの更新工事となっております。リニューアルしたものとなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 この事業の補助率についても伺ってよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。8割の補助となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。このウガンヌ前公園の防犯カメラ増設をということで質問を上げさせていただきましたけれども、過去の議会でもこのウガンヌ前公園の現在の状況について、取り上げさせていただきました。今現在も引き続き何と言いましようか、注視が必要な状況がまだ続いているというふうに思っております。この一般質問を上げさせていただいた前後にも、公園のスロープがあるんですが、このスロープの部分の柵が抜き取られていて、小さいお子さんが歩いていたときに転落した場合、町が責任を取るのか、それとも指定管理者が責任を取るのか等々ですね、こういった審議委員会の中でも話が上がっております。こういった状況の中で、被害届を出した際に防犯カメラを閲覧すると、そういった場面が見えなかったと、映っていなかったというような話を伺いました。こういった未然防止の役割が果たせていないんじゃないかというふうに感じておりましたので、質問をさせていただきましたけれども、このリニューアルによってそういった課題は解決できるというふうに考えてよいのか、伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の整備で全て大丈夫というふうには言えないんですが、撮影範囲のほうも広がっております。また遠隔ですね、撮影の環境等、状況を確認することができるようになっています。そういったところで、このカメラのほうに異常等があれば、その際はまた直したりですね、というのは実は昨日ですね、今回整備をしたところで、この防犯カメラがずれているということで、またいたずらされたんじゃないかというものがちょっとありました。ただ確認しますと、前後の映像でカラスが止まっていた、その影響でずれてしまったというところがありました。そういったこともあってですね、再度カメラの緩みとか、そういったのを確認しながら、定期的に映像を、撮影状況を確認して、異常等があれば備えて、そういった映像がきちんと撮れるように今後も確認していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。以前も防犯カメラについて一般質問を取り上げさせていただ

きました。その際に伺ったのが時期が、閲覧をしたいときに更新されていくと、映像が。更新されていくことによって、素早く取りにいかないとその状況が見れないとかですね、そういったことが懸念されていたというふうに記憶をしております。そういったことは、このリニューアルによって解消されているのかですね。3月1日に事案が発生しました。しかし、この防犯カメラの閲覧要請を受けて取りに行ったのが3月31日だった場合、3月1日の映像が見れないというようなお話も伺いましたけれども、こういった部分も解消されているのか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。基本的に現状で撮影できる期間ですね、データが残っている期間というのは2週間程度ということでやっておりますので、これが3月1日のものを3月31日となった場合には映像が残っていない可能性がございます。そういったことで何か異常等があった場合には、2週間以内にその状況の確認をしてデータを保存するということが必要かと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。ぜひですね、今答弁いただいた内容を、被害届を素早く出すべきということだと思うんですけども、その辺の情報共有をぜひ図っていただきたいというふうに思います。その辺も答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ただいま議員からありましたことについては、関係字の区長さん方とか、関係者のほうには周知いたしまして、速やかに連絡等、連携を取れるように周知していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。あともう1点伺いたいのは、閲覧が可能な縛りといいますか、南風原町役場の総務課しか見れないとかですね、こういった縛りがあるのか。閲覧者に対する縛りですね、伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。基本的に総務の防災担当のほうで、その状況等の確認というのは、確認の範囲ではやっているんですが、内容の閲覧という部分では警察等の捜査に関する部分で、そこへの提供という形でやっています。そのようなことから、地域の区長さん方に、その映像を見せてくれという場合に、その映像を見せることはちょっと難しいん

ですが、警察のほうと連携して、そういった犯罪等の防止のほうに努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 すみません。確認をしたいのは、警察が所有権を持っているというか、そういう認識でいいのか。この根拠を示していただけたらと思うんですけれども、確認したいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現状の本町の防犯カメラの閲覧につきましては、規則上、これにつきましては過去にも議員の皆さんと協議の上で、誰もがみれるということではなくて、あくまでも犯罪捜査、そういったものへの提供ということで、警察への提示ということで、そのような形で規則は定めております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。それではもう1点確認をしたいのが、増設についての国の補助制度の活用は可能なのか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現状におきまして、新たな補助制度の活用ということで、新たな補助制度の確認がまだできていない状態です。増設につきましては、公園を管理している所管課のほうとも調整しながら、今後また新たな補助制度ですね、そういったものの活用については調査研究していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。現状は増設については補助対象外というふうに認識してよいですかですね、確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の更新工事についてなんですが、町としては新たな設置ということで追加のほうも可能かということで、当初準備のほうはしていたんですが、今回の補助事業については過去に整備をした箇所の更新のみということで、増設する分については対象外となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。ぜひ今後も防犯対策に協力していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に移りたいと思います。4点目、住宅リフォーム支援事業についてであります。(1)住宅リフォーム支援事業は、近年申請件数の減少が見受けられますが、同事業は町内経済活性化や事業者育成支援等の重要施

策であると感じております。より利用しやすく喜ばれる制度へと見直す必要があると考えますが、令和6年度実績で5件、決算額85万円となっておりますが、直近の申請件数の推移と要因分析について答弁を求めます。(2)補助要件の厳格化や物価高騰など社会情勢の変化に十分対応できていないと考えます。本事業における課題認識について伺います。また町として、県に対し制度改善や要件緩和等の要望をしてほしいかどうか伺います。以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4(1)についてお答えします。直近5年間の申請件数と補助額は、令和3年度8件141万5,000円、令和4年度9件165万円、令和5年度5件86万4,000円、令和6年度5件85万2,000円で、申請件数補助交付額とも減少傾向にありました。令和7年度は申請件数7件、補助額117万1,000円となり、前年度と比較して増加しております。申請件数減少の要因としては、人件費、物価高騰によりリフォーム自体を控える傾向があることに加え、希望するリフォームが補助対象項目と合致しないことなどが一因であると考えています。

(2)です。本事業は省エネルギーや、バリアフリー性能といった住環境の質の向上を対象とした国の補助制度を活用して実施しているものとなっております。より多くの町民に活用していただけるよう、制度の目的や対象工事の内容の周知を図るとともに、事業の趣旨に沿った範囲で補助対象となる内容や、要件緩和が可能な検討をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。細かく数字を出していただきました。ありがとうございます。直近の申請件数については、令和3年度で8件、令和4年度で9件、令和5年度が5件、令和6年度5件、令和7年度に7件となっているとのことでございます。この住宅リフォーム支援事業につきましては、経済教育常任委員会のほうでも様々な議員からこの支援の要件の緩和について、要望が度々出るような事業でございます。質問の冒頭でも触れておりますけれども、やはり町民からより喜ばれるような事業に、ぜひとも見直しを考えていただきたいというふうに要望したくて一般質問を取り上げさせていただきましたけれども。確認したいのは、答弁の中で申請件数減少の要因としては、人件費、物価高騰によりリフォーム自体を控える傾向があることに加えて、希望するリフォームが補助対象項目と合致しないなどが一因と考えておりますとのことであります。この事業者側の視点の意見と

いうものが、受けているのかですね、確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。事業者側からの意見というのは、特に伺っていない状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。事業者側の声といたしまして、以前省エネ改修工事の部分に関しては塗料の制限であったりとかですね、何年か前までは活用できたものが、あるときこう活用ができなくなった、縛りが強くなってしまったというような声もいただいております。こういった部分に関してどのように受け止めているのか、確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。リフォーム事業につきましては、これまで国、県、町の補助で事業を実施してきている事業でございます。令和8年度からは県の補助が終了するために、これまで準拠していた県の補助要項が適用されなくなる状況となります。しかしながら本事業の趣旨であるバリアフリーであったり省エネを踏まえた上で南風原町の補助要項の範囲内で要件の緩和について、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この住宅リフォーム支援事業、これまでは国、県、町で事業を実施していたけれども、令和8年度からは国と町で事業を実施するというのを委員会の中でも伺いました。この県の補助がなくなった部分に関して、どのような要因があったのか伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。県のほうに確認……、令和8年度から県の補助がなくなることについて県のほうに理由をですね、どういった要因で補助がなくなるのかということを確認したところ、あくまで県としては予算が確保できなかったというところでの回答を受けております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。もう1点伺いたいのは、令和8年度からこの要件に関して緩和の検討がスタートするという認識でよいのか、確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。先ほどの答弁と繰り返しになりますが、あくまでも本事業の趣旨であるバリアフリーとか省エネという大きな目的がございますので、この範囲内の中で、南風原町の補助要項の範囲内で要件の緩和について、令和8年度検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 これはあくまでも要件の緩和で、補助額が増えるとか、そういったことではないということによろしいのか確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。現時点ではですね、要件の緩和を検討していきたいというふうに考えておまして、まずこの要件の緩和を実施した上で、その効果を見極めた上で申請件数について大きな変化が見られない場合については、他自治体の状況等も踏まえた上で補助額の引上げについては、段階的に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。もう1点伺いたいの、テレワーク推進改修工事というものがございます。この実績と内容をですね、テレワーク推進改修工事、どのような工事を行うのかですね、伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。まずテレワークの推進改修工事の内容でございますが、室内においてテレワークを行うために、壁や扉で仕切られるテレワークスペースを新たに設置する工事に係る費用に対して補助を行うというところで、これコロナ禍の際にこういった追加がされた内容となっております。今回、このテレワークの改修工事に南風原町の実績があるかというところなんですけれども、これまでテレワークの改修の実績はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。コロナ禍の際にできた事業というふうに理解をいたしました。質問の中でも触れておりますけれども、何と言いましょ、コロナ禍にできた事業でありますけれども、今現在2026年になっておまして、社会情勢もいろいろ変化をしているわけでございます。例えばテレワーク推進工事を今後続けていくときに、今の工事内容で実績ができるのかどうかですね。本来であれば通信環境

を整備すれば、私の個人的な思いとしましては、テレワーク推進改修工事なのかなというふうに思っておりますけれども。当初、コロナ禍のときには3密を避けるとかですね、そういったことがあったことよっての工事の内容だと思っておりますけれども。申し上げたいことは、今の社会情勢、実情に合わせた住宅リフォーム支援事業になってほしいというふうに思っております。より町民に喜ばれるような制度にしてほしいと思っておりますけれども、答弁をいただけたらというふうに思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。議員さんおっしゃるように、社会情勢の変化に合わせて町民の方々が広く利用していただけるような形のリフォーム事業となっていけるように、要件の緩和を含めて今後町民の方が広く利用できるような形に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。今回、一般質問4点させていただきました。国、県に対する要望事項も今後も引き続き声を上げていきたいというふうに思います。最後に町長のほうから、今の南風原町の課題についてしっかりと国、県に要望していくという意気込みをいただけたらというふうに思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。これまで4点、趣旨を考えますと、町として国や県にしっかりと要請をしてくださというふうなご質問の趣旨だと理解をいたしました。沖縄県の拡大会議、各市町村長がメンバーとして参加するわけですが、その際にも事前に事務方のほうから南風原町の課題、要望事項はこういうことだというようなことをしっかりとまとめてですね、それを南風原町の要望という形で拡大会議に提案するわけですから、その際にただいまご質問があった点、それから答弁した点、しっかりと織り込んでですね、要請してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございました。ぜひ今後とも下水道事業、そして内水氾濫対策、ウガンヌ前公園の管理に関する様々な課題についてですね、住宅リフォーム支援事業もそうですけれども、ぜひ本町の課題解決に邁進していただきたいというふうにお願いを申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前11時01分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○14番 浦崎みゆきさん 皆さん、おはようございます。2番手、質問させていただきます。一括質問、一括答弁にてお願いいたします。

1番、不登校支援について。（1）本町の不登校生徒数、小中学校の推移を伺う。（過去5年間）お願いいたします。（2）現状行われている具体的な対策を伺う。（3）登校支援員やボランティアの実績を伺う。（4）今後の対策の計画はあるか。（5）仮想空間「メタバース」による支援に対する見解を伺う。

大きな2番、若年シングルマザーの自立支援について。（1）現在の自立支援の取組について。（2）若年に対しての取組について。（3）運転免許取得も対象に県の貧困対策支援として使える助成金はあるか。（4）本町として運転免許取得費用に対し助成できないか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1（1）についてお答えします。町立小中学校における30日以上欠席した児童生徒の人数は、令和2年度小学生52人、中学生37人、令和3年度小学生64人、中学生64人、令和4年度小学生114人、中学生122人、令和5年度小学生129人、中学生120人、令和6年度で小学生が105人、中学生115人となっております。

（2）について申し上げます。不登校の児童生徒への対応として、各学校に配属された心の教室相談員や、中学校における自立支援教室、適応指導教室に専任の支援員を配置し、個別対応を行っております。また、町教育相談支援センターや島尻教育研究所内のしのめ教室を活用し、対応を行っています。さらに、県費によるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、こども課などの関係機関と連携し、不登校児童生徒が抱える問題に取り組んでいます。

（3）についてです。登校支援員については、各学校に配属されている心の教室相談員が行っており、ボランティアでの支援は実施しておりません。また、支援の実績については、令和6年度小学校で111名、中学

校で30名、令和7年度小学校で113名、中学校で28名の生徒が登校支援を利用しています。

(4) についてです。不登校の要因は多様であることから、個々の支援計画として立案するのではなく、関係機関や関係部署と連携し、定期的に課題や状況を把握・検討し、継続的支援を行うことで、対応する方法を取っております。

(5) についてです。仮想空間「メタバース」を活用した不登校支援の取組については、認識しております。現時点では具体的な導入は考えておらず、今後、研究を進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。ひとり親世帯の自立支援は、町社協や関係機関と連携した生活相談・孤立防止の居場所づくりに加え、各種手当給付及び就労等の情報提供を行う伴走型支援を実施しています。

(2) です。若年ひとり親世帯の自立支援は、妊娠期からの関わりを重要視しています。対象者と町保健師等専門職及び若年妊産婦の居場所スタッフ等とのSNS活用のほか、通院同行や行政手続の代行・補助等も行い、移動手段や社会経験の不足を補う直接的支援を行っています。

(3) です。民間団体の助成事業や県の自立支援教育訓練給付金、母子福祉資金の貸付制度があります。

(4) です。就労等による自立に直結する重要な支援と認識しており、引き続き他市町村の先行事例を調査した上で、本町に即した実効性のある仕組みを調査してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 一通り答弁いただきありがとうございます。それでは順を追って再質問させていただきます。まずこの数字が出ておりますが、令和2年から令和5年まではコロナ禍でありました。令和6年になりまして、人数的には若干減っているかなというふうに思っておりますけれども、やはり近年は児童生徒の不登校は全国的に増加をしているところでございます。私にとっては社会的問題ではないかというふうにも捉えてはおりますけれども、本町においても同様な流れになるかなというふうに思っておりますが、まずはこの数字に対してですね、本町としてどのように分析をなさっているか、もしくは見解をお伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。不登校児童数の推移のほうを見ます

と、様々な取組はしているんですが、全体として、結果としては増加傾向になっております。特にですね、小学校の高学年から中学校のほうで増加のほうが見られておりまして、この傾向は心身の変化ですね、友人関係や進路の悩み、学習内容の高度化、家庭環境などが複合的に絡み合っていて影響していると考えております。また、不登校の理由が多様であることから、要因を解決するにはかなりの時間を要しているというのが現状となっております。支援の在り方や具体性については、教育委員会としても今後も調査研究しながら、支援のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 本当にそうですね、高学年からやはり、いろいろ心の問題とか、学習面において本当に大きく変わるところでございますので、その辺は理解をしているところです。私はですね、この出ました数字ですけれども、令和6年においても小学生が105人、中学生は115人という数字でございますけれども、この数字の横にはですね、本人の横にはご両親、また兄弟、祖父母の皆様、また地域の方も一緒になって悩んでおられる数だというふうに思っております。ですから、ただこの105人とか115人の数ではなくて、その何倍もの数の方が、その不登校ということに対して心を痛めていることというふうに私は思っております。それで子どもへの対応とともに、保護者への支援もすごく肝心なことだというふうに捉えております。それで今回、この問題を取り上げておりますけれども、本町の今後の対策、期待も込めましてこの問題を取り上げておりますので、ぜひに、また真摯に答弁をいただきたいというふうに思っております。

それで2番のほうに行きますけれども、現状行われている具体策というところではありましたけれども、こちらに対する答弁の中で、心の教室相談員、それから自立支援教室、適応指導教室、町教育相談センター、そしてスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーの配置人員と、それに対する対応した人数をお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。まず心の教室相談員についてですが、心の教室相談員は各学校に1名配置しておりまして、令和6年度の相談実績としまして小学校で児童が延べ4,461名、保護者や教諭が延べ3,003名、中学校では生徒のほうで611名、保護者や教諭のほうで249名の相談に対応しております。続いて中学校における自立支援教室、適応指導教室ということで、こちらのほうにも

支援員のほう、両中学校に各1名ずつ配置しております。実績としましては、令和6年度実績として毎日1名から5名、この教室に通っているという実績がございました。続きまして教育相談支援センター、こちらのほうはちむぐくろ館内に設置している教育相談支援センターに青少年教育相談員を1名配置しております、こちらのほうで相談や支援のほうを行っております。令和6年度実績として、延べ239件の相談に対応しております。続きましてスクールソーシャルワーカーになります、スクールソーシャルワーカーは各中学校区に1名の合計2名が配置されておまして、実績としましては198件の児童生徒の抱える問題に支援のほうを行っております。最後にスクールカウンセラーについてですが、スクールカウンセラーは各小学校に1名、各中学校に2名の合計8名が、こちらは市町村間を巡回しながら相談のほうを行っております。実績としましては小学校で児童65名、保護者や教諭が111名、中学校では生徒が89名、保護者や教諭が58名が相談等で利用しております。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。その数字から見ますと、本当にこれだけの相談件数があって、本当に本町としてもしっかりと対応していると思えますが、この数が全て解決に導いていけばよろしいんですけど、なかなかそういかないというところももちろん存じ上げておりますけれども。それでですね、数としては具体的に今行われている、現状行われている具体的な対応策というのは、相談体制のほうが主になっていることだと思いますが、それでよろしいでしょうか。確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。相談支援のほか、学習支援のほうも行っている状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは次の3番に行きたいと思います。登校支援員の件でございますけれども、心の教室相談支援員のほうが回られていて、各学校ですから8名ということでよろしいのでしょうか。それでボランティアのほうは支援はしてないということで、実績についてはそのように、具体的にちょっとお伺いしたいんですけれども小学校で111名、中学校で30名ということで、登校支援員さんはお一人で、これは朝なのか昼なのか、そこら辺の確認と、どのような形で登校支援をしているのかですね。そしてこの登校支援を受けている生徒さんは同

じ人なのか、それとも何かいろいろ、複数で回っているのか。例えばこれは1学校につきお一人が支援なさっているという形なんですけれども、その辺はどのような状況でしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほど答弁をしました人数につきましては、年間を通して利用したことがある児童生徒の数となっております、この中には朝だけの登校支援が必要な方とか、帰りだけとか、こういったケースによって違いがあります。利用についてはですね、事前に保護者と心の教室相談員、担任も含めて調整をして、まず登校をするにはこういった登校支援が必要かどうかを相談を受けて、支援が必要だったらじゃあ何時頃お迎えに行くとか、そういったのを取り決めしてから実施しているということとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それじゃあこれは累計ということで、この数字は捉えてよろしいということですね。やっぱり事細かに登校支援員さんは連絡を密に取って、家庭でも。これは延べでしか統計は取れなかったんでしょかね。やっぱり私が思うには、何名というか、例えば1人の人にどれぐらいかかっているのかとか、そこら辺の数字というのは、分析できないのかどうかですね、確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。今、先ほど答弁した人数につきましては延べというか、例えば1回利用する人もいるし、年間を通してですね、1回だけ利用したという子もいるし3回利用した子もいるんですね。ただこれは実数ではあるんですけれども、その中には1回利用した人も何十回利用した人も含まれているということで、人数としては実人数となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん その何人というのが分かったほうが、何と言うのかな、対応がしやすいのではないかというふうに思っておりますので、そこら辺またご検討していただければよろしいかというふうに思います。それでですね、登校ボランティアという方は、私が言ったボランティアというのは、以前ほかのところでしたけれども、ボランティアを募って、例えば私がボランティアをやりたいと申し込みをして、自分の車で登校、この子ということで決めて行っていた経緯があってですね、そうすれば1人の人が、今学校1校にお一人ということですよ、登校支援員さん。数多

くいれば、もっと登校支援ができるのではないかという思いなんですけれども。ボランティアのいないというところでは、どういったことが原因でそういうのではないのかどうか。ないから、もともとなかったからないということなのか。その辺のお考えというのをちょっと確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。登校支援、ボランティアにつきましては通常のボランティアとは違って、多様な要因が絡み合った不登校の児童生徒を取扱うということで、個人情報取り扱いとかですね、どこまでボランティアの方に共有するとかの課題があって、利用がなかったというふうに今認識はしております。登校支援については、現時点で不足というものの意見のほうはまだ学校のほうからはいただいておりますが、今後の需要の推移を見極めながら、必要に応じてこちらの検討をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それじゃあボランティアを募るほどの状況ではないというふうに認識はいたしました。私の中で。そうですね、私としてはこの登校支援員さん、本当はもうちょっと増えていただきたいというふうに思うんですけれども。まず、その理由として登校児童の支援員さんが家庭訪問をして、結局状況とか分かるわけですね。そして登校の付き添いをして、校内、教室での対応とか、その家庭に行くことによって保護者の現在の相談を受けることができ、寄り添うことができるというふうに思うわけですけれども。学校からの要請がないというところになると、何とも言えないんですけれども。これまで質問いたしました相談体制を含め、今後は同じような体制で行われるという方向でよろしいのか。また現在の相談体制に対して課題はないのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。既存の支援のほうは、もちろん充実のほうをさせていくんですけれども、新たな、どういった支援があるのかとか、先ほど議員からご提案のあった増員についても、ここももちろん自分たちも検討しながら、今後の状況を見ながら随時検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 分かりました。次に、今後の対策についてということで、計画はあるかということで、多様であるということで様々な継続的な支援を

行っていくというところで書かれていますが、では結果的に今までどおりの対策で行くということによろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほど答弁したんですけれども、そのままの、現行の体制はもちろんこれからも充実していくんですけれども、さらに先進的な取組については調査研究して、実施可能なものがあれば実施について検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 方向性は確認をいたしました。

次に（５）の仮想空間のメタバースの支援でございますけれども、導入は考えていないということですが、支援策はいろいろあるわけですが、先ほど私申し上げたとおり、相談支援は本当に充実しているんじゃないかなというふうに思います。ただ相談支援に結びついて、それがどのように結果として、結果というのもおかしいんですけれども、相談することによってある程度解決される部分があるんですけれども。それ以外にですね、どの支援も、そこに至るまでの結局相談というのは対面になりますので、そこに行けない、どの支援にも届いていない、支援強化として私はこのメタバースというのを取り上げたわけですが、特にコロナ禍以降ですね、対面ではなかなかできないとか、対面ではこう話せないとか、本当に心の中まではしゃべれないとか、そういうものがあるんですけれども。あとはメールだとか、そういうものもあるんですけれども、限界があるのではないかなというふうな思いからです。一方、全国では自治体において、このメタバース空間の居場所として、居場所づくりとして、その中で学習支援や相談支援が導入されております。ですから私としては、この不登校の生徒さんにはオンラインの居場所となり得るのではないかなというふうな考えから一応今回提案をさせていただいております。いろいろ調べておりますと、メタバースの導入費用とか気になる場所なんですけれども、いろんな会社がありまして、自治体向け初期費用ゼロのところもあるし、様々な会社があるようでございますので。また国の交付金活用としましては、地方創生交付金、子ども・若者支援系統の補助金、そしてデジタル田園都市構想交付金など、いろいろそういうものを活用して取り組んでいるところがございます。ぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、不登校の要因は多様でありますので、我々も様々な支援の方法のほうは今後も検討していかなければならないと認識しております。ですので議員からご提案があった内容についても研究を進めながらですね、本町に合った支援の方法を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ぜひ本町に合った体制づくりでよろしく願いいたします。これまでの質問を通してですね、南風原町は本当に先ほども申し上げましたけど相談体制、しっかりと整っているものと思います。いろんな機関との連携もありまして、こども課、福祉課も含めてしっかりとその辺の連絡体制もしっかりとなされているものとは思いますが。令和6年度の成果の報告にも、学校復帰の生徒46名というふうに記載されているのを確認しております。しかしながら不登校は増加傾向が懸念をされているところです。様々な、私もこの質問を通して事例等をいろいろ調べていく中で、やはりこの不登校政策の成功している事例、自治体はですね、不登校はゼロにするのではなくて、しているのではなくて、長期化を防ぐ、長期化させないような仕組みをつくっているという調査もありました。また成功の共通点といたしましては、居場所があるところですね、校内にだとか、または民間施設、そういったところの学校に通えないんだけど、学校以外のところの居場所があるということですね。また、この居場所があるという点に関しては、保護者の集いの場がある、場所がある、しゃべるところがあるということですね。そして早期対応をしている。これは岐阜市の事例ですが、欠席3日で対応する。もう3日来なかったときに、どうしたのと、しっかりと動いていくということですね。増加の抑制につながっていくということです。そして学校以外の登校としても、認めている。いわゆるフリースクールだとかオンライン、そこら辺があるようです。そして最後に、支援をつなぐ仕組みがある。今、庁舎内ではしっかりと連携は取れて、本当に手を打っていただいているところというのは重々存じ上げております。この仕組みづくりのために、今まで述べましたもろもろのものをつなぐコーディネーターの配置などが挙げられております。本町におきましても、これまでの相談体制に加えて、先ほどの共通点を参考に、本当に小規模からでも始められる、実現可能な取組が必要かと思いますが、ぜひここで教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 ありがとうございます。議員のおっしゃっているとおり、我々のほうでもいろいろ取組のほうは考えています。おっしゃっていたように、学びの多様化学校というふうな形を今言われていますけれども、その学びをどういうふうに支えていくかというふうな中に不登校、学校に来れない子たちを含めて、その保護者も集まる場所をつくったりとかという、我々も一つの目的として考えてはいます。ただ、まだ実際先ほどから答弁していますように、非常にいろいろなパターンがあるということで、その対応の方法には非常にこちらのほうとしても苦慮していると。毎年同じパターンのものが出てくるというよりも、年々、こう時代によってまたその不登校の様子も変わってくるということがありまして、一定の形ではその不登校対策ができないということもあって、年々我々のほうもその状況を把握しながら対応していくというのがございます。先ほどおっしゃられた部分についても、デジタル的なもので解決できるもの、それから直接人間が寄り添って解決するものというふうなのは多々あると思いますので、またこちらのほうでも研究させていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。ぜひいろんな面で、本当に子どもたちのために頑張っていただきたいと思います。

最後に、教育基本法におきましては、全ての子どもに等しく教育の機会が与えられるべきこと、また個人の尊厳が尊重されるべきことが明記をされております。教育委員会におきましては支援体制の検証とともに、時代に即した新たな学びの環境整備、積極的に検討されますことを希望いたします。最後に答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。不登校の要因は多様であることから、我々としても様々な調査、研究を行いながら本町に合った支援の方法を、これからも随時検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは切にお願いを申し上げましてこの質問は終わりたいと思います。

次に若年シングルマザーの件についてお伺いをいたします。まず現在の自立支援の取組について、各関係機関と孤立防止とか居場所づくりをやっておりますということでございました。居場所づくりについてお伺いします。具体的にどこら辺だとか、何箇所だとか、

そこら辺があればお願いをいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。沖縄の子どもの貧困緊急対策事業を活用した若年妊産婦の居場所として、1か所本町にございます。校区としては、南星校区のほうに1か所ございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 1か所あるということで、確認いたしました。それじゃあ若年シングルマザーに対しまして、本町の母子世帯と父子世帯。そして私取り上げているのは、若年のシングルマザーというところで、若年のシングルマザーって一体本町にはどれぐらいの所帯があるのかなというところ疑問でございまして、分かればお願い申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。ひとり親世帯の母子・父子の人数や若年母子の割合についてですが、該当する要件の集計ができるものが、令和7年度の母子・父子家庭等の医療費助成のデータに基づいたものとなります。その結果に基づいて、令和7年4月1日現在のひとり親世帯の母子世帯数は577世帯、父子世帯は49世帯、合計626世帯です。また、母子世帯577世帯のうち34歳以下で限定していますが、若年母子世帯は24.4%となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。34歳以下が25%と見ているということでもよかったですね。それでもう一つ、すみません。ちょっと通告しておりませんが、過去にさかのぼって母子世帯の推移のほうはどんなふうになっているのか。増えているのかどうかなのかなというところですけども、よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほどのデータに基づき、過去10年間の洗い出しをしてみました。その結果、母子世帯の推移としては年度間の増減はあるものの、令和7年度と10年前の平成28年を比較すると、増加している状況にあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 増加している、どの程度とかというのは分かりますでしょうか。分からなければよろしいです。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。令和7年度と平成28年度を比較すると、集計結果によると92名増加しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。沖縄の特徴だとは思いますが、この若年のシングルマザーが増えているというところを確認いたしました。現在、先ほどの居場所づくりのところに、現在の人数は何名かちょっと分かりませんが、その居場所としてその人たちが全員と申しますか、そこに居場所としていれる状態なのか。または実家でももちろん過ごされている方もいると思いますが、こども課としては対象となる母子世帯の皆さんが、そこにちゃんと通えている数なのかどうかというところを確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど、沖縄の子どもの貧困緊急対策事業を用いて、事業を実施して居場所をつくっていると答弁しました。その中でも、居場所をつくりながら妊娠期から国保年金課のほうで母子保健手帳を発行しながら、子育て世帯等については一旦把握しております。その把握をした上で、ある特定のやっぱりケースがある場合に関しては、南風原町の社会福祉士、保健師、またこども元気支援員、家庭児童相談員を含めたキッズ会議というのを月2回実施しております。そのキッズ会議において、こういった特定の若年の妊産婦等を把握しつつ居場所につなげたり、そういった各行政機関の手続等、またハローワークの就労支援だったりとか、そういったものにつなげながらこういった若年妊産婦の支援をしているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん いろんなところに連携を取って、しっかりとやっているという認識をいたしました。その中で、私今回質問しているのは、シングルマザーの自立支援ですね。本当に自立できるような体制ができているかどうか。先ほどもあったように、相談体制だとか、またいろんな横連携で社協、そこら辺も含めて保健師さんも含めて対応しているということなんですけれども、単発的な相談になっていないかというところが一番懸念されるところなんです。それで本当に若いお母さんたちが、自立できるような、自活できるような体制が必要ではないかというふうに思っているわけでございます。それで運転免許のところ

行くわけですがけれども、(3)の運転免許の使える助成金はないかみたいところで、いろいろ県の自立支援教育とかあるんですけれども、貸付制度とかある意味単発的なところで、貸付の金額も少ないですし、例えばどこに行くにしてもまず足がないんですよ。大体ないと思います。持っていらっしゃる方もいると思いますけれども、そこで最後の(4)の運転免許のところに行くわけですがけれども。本町に即した実効性の仕組みを調査してまいりますというところなんですけれどもね。私、今回これを取り上げたのは、今回若年妊産婦の支援をしている沖縄こども未来ネットワークの山内優子代表理事の主催によって、運転免許取得事業報告会に参加をしております。そこに参加して、私は沖縄県並びに本町の抱える貧困解決の一步となるというふうに感じたわけですね、そのお話をいろいろ聞きながら。この報告会の中では、今回8人のシングルマザーに全額助成をして、6人の方が免許を取得したということでした。合格者の発表もあって、20代の方は「本当にこの事業に自分は参加できて、とっても夢のようだった」と笑顔で語っていたこと。そして「免許が取れたので、自分は子どもをいろんなところに連れていきたい」というところで、「仕事も今まで以上に頑張りたい」と笑顔で話していて、本当に印象的だったんですね。本当に今から頑張るぞというところですね。そういうお話があって、本当にいいことだなって。やっぱり沖縄は車社会ですし、まずは運転免許だよなというところを感じたところです。ちなみに受入れした8人の定員に対して、67人の方が応募なされていたというところで、8人は本当にラッキーだったなというところなんです。そこで今回提案したいのは、生活困窮者自立支援の中に、この運転免許取得を組み込んだ支援ができないかどうかというところですね。相談とかいろいろ単発的な支援はあるんですけど、本当の自立をしていくという意味では、やっぱりもう免許がなければ仕事に就くこともできませんし、貧困の連鎖というのは続いていくというふうに思います。免許取得だけの単独な支援ではなくて、自立支援の中にぜひこれを組み入れていただきたいというふうに思っております。包括支援の一部として、検討していただきたいということなんです、それに対する答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員がおっしゃるように、この沖縄では車社会というのが我々、まず18歳過ぎた以降に取得する初めての多分資格になるかと思います。その中

では、やっぱり母子世帯の就労支援等、自立していくためには必須なものと十分認識しております。その中で今回ですね、令和8年度において民間のものもございますけれども、令和8年度には県の事業がまず始まるというのを、情報を今聞いております。その中でしっかりと県のサイドがどの程度の予算なのか、またどういった要件があるのか等も含めつつ、近隣の市町村も含めて動向を注視しながら、しっかりまた本町に合った居場所以外のこういった免許取得の自立支援に向けて、また調査検討しながら進めていきたいという考えであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。先ほど答弁いただいた県の動向ですがけれども、何か調べましたら山内優子先生たちが行っているような感じの一体型の、宿泊型のそういうものの支援というふうになっているということでありました。単独ではないんだなというところを確認をいたしました。先ほどほかの市町村もちょっと鑑みてというところがありましたけれども、ほかの市町村で免許取得助成が行われているところなどありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えします。県内全域に関して調査確認をしたわけではございませんが、一部の地域では確認しているのは、2町村が実施予定と確認できております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは市町村でも独自で助成をしているというところの確認できましたので、ぜひ本町としてもですね、先ほど私提案しました自立支援の中に組み込んでいただくと、一番使いやすいんじゃないかなというところありますので、少額からでもいいと思いますので、ぜひ導入に向けて検討していただきたいというふうに思いますが、ぜひ最後に町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。子育て支援をメインに掲げている南風原町といたしましては、議員ご提案のとおりしっかりと調査研究して取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは町長より力強いお言葉をいただきましたので、これにて終わりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時49分）

再開（午後 1 時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおりの順次発言を許します。3番 當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員 登壇〕

○3番 當眞嗣春君 大変申し訳ありません。休憩お願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後 1 時00分）

再開（午後 1 時01分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 冒頭に、赤嶺町長に対するねぎらいの言葉をかけたいんですけども、今この場でですね、ねぎらいの言葉をかけるということはしません。なんせ議会中ですよ、しかもお疲れさまでしたと言ってしまおうと質問しづらくなるという点もありますので、その言葉についてはしかるべき場所、時に述べたいと思いますので、町長、ご了承よろしくをお願いします。

それでは質問の前に、所感を若干述べたいと思います。去る3月19日の日米首脳会談について、若干述べたいと思います。私は世界が注目した首脳会談で、高市首相が戦争を仕掛けた張本人を平和の使者と称えたことに、驚きと怒を感じています。アメリカがイランを攻撃し続けるその下で開かれた首脳会談で、高市首相は、世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルド・トランプ大統領だけだと思っており、諸外国に働きかけてしっかりと応援したいと述べ、イラン攻撃に対して事実上支持を表明しています。アメリカとイスラエルの先制攻撃は、明らかに国連憲章、国際法違反の無法の戦争であります。アメリカの攻撃で、小学校の女子児童ら170人以上の殺害を含むイラン国民の犠牲をはじめ、湾岸諸島に戦火が広がり、多くの石油を中東に依存する日本だけではなく、世界経済に大きな影響を与えています。この戦争を終わらせるためには、先制攻撃をしたアメリカに、攻撃の即時停止を求めることが何よりも重要です。ところが高市首相はそれを求めず、イランを非難する一方、トランプ大統領を持ち上げ応援したいと述べたのです。NATO諸国はドイツの首相、フランス大統領、イタリア首相、スペイン首相など国際上の問題があるとし、アメリカへの協力を拒否しています。日本の国民の意思もイラン攻撃を支持しないが82%、支持するは僅か9%にしかすぎま

せん。首脳会談における高市首相の発言は、国際法が求める立場にも国民の意思にも反するものであります。もはや高市首相は日本国民の代表とは言えないというふうに私は考えています。また今回の首脳会談で、トランプ大統領が日本を含む同盟国に要求している中東ホルムズ海峡への艦船派遣をめぐり、憲法9条の制約を伝えたことが明らかになっています。2015年に強行された安保法制は、集団的自衛権の行使を可能にしています。存立危機事態や戦闘中の米軍などへの後方支援を可能にする重要影響事態などを設定しました。今回のアメリカとイスラエルによる攻撃の派兵への根拠とされる可能性が指摘されましたが、憲法9条を変えない限り、全面的に機能しないことも明らかとなりました。憲法9条の生命力と権力を縛る規範力は健在であることが示されました。高市政権の台湾有事発言、大軍拡や南西諸島へのミサイル配備など、戦争する国づくりが急速に進められています。戦争の危機が差し迫った情勢を踏まえて質問をしたいと思います。質問は一問一答でお願いをします。それでは質問をさせていただきます。

質問事項1、町長の政治姿勢について。（1）高市首相の「台湾有事」発言で、沖縄・南西諸島が戦争の危機に直面する今日、「沖縄を二度と戦場にさせない」町民の生命と財産を守る町長の責務について認識を伺う。以上、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 當眞嗣春議員のご質問にお答えをいたします。その前に、ご質問の前に私に対するお気遣い、感謝申し上げます。

大きい質問1（1）でございますけれども、沖縄を二度と戦場にしない、そして地域の安全と安心を確保するという観点から、政府は外交努力と慎重な対応で、平和的な解決策を進めて行くことが重要ではないかと認識をいたしております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ご答弁ありがとうございます。ただいまの答弁、私と本当に心をつなげる内容で大歓迎をしております。そこで、引き続き再質問したいんですけども、私が先ほど所感に述べたように、このイラン戦争を支持しないという国民のパーセンテージが82%という高い数字を示しています。この数字に見るように、支持しないということは戦争反対という、そういう心づもりがあるわけですね。しかし、この日本国内において高市首相への支持率が依然として高いですね。何で戦争を進める高市首相がですね、国民の民意に反するようなことをしているけれども支持が

高いのか、一つの疑問を持っています。これと併せて町長にお聞きしたいんですけれども、町長のこの現在の答弁も、非常に私と共感するところなんですけれども、この赤嶺町長も政治活動について、照屋仁士議員が述べていましたけれども、国政政党の応援をしているというくだりがありました。高市政権を応援するという内容ですよね。なぜ高市政権、戦争をしている高市政権を赤嶺町長は支持するんですかということに対して、若干見解をお聞きしたいなと思います。どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 なぜ高市政権を支持するかというご質問でございますけれども、その件に関しましては私の政治姿勢の一環としてこれまでも答弁いたしておりますけれども、やはり町益、町民の、町の活性化、発展のために町益のことを考えますと、政権与党を応援したほうがいいんじゃないかという私の思いでございますね、特にどういう、どうのこうのという根拠はございません。南風原町の町益を考えまして、国政与党を応援したほうがいいのではないかというふうな観点から、そういった活動になっているということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ただいまの答弁にご理解を求められたんですけれども、ストンと落ちる内容ではなかったと。引き続き見解の違いなんだというふうに思っていますけれども、そこらについてはまた今後ね、立場の違いになるんですけれども、いろいろ議論をしていきたいなと思っています。

次に大問2について質問します。大問2、会計年度任用職員の処遇の改善について。(1)本町における、直近の正規職員と非正規職員の人数について伺う。(2)2025年3月末の会計年度任用職員の離職者数とその理由について伺う。(3)2025年6月25日付総務省が発行した「会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル(第2版)」の改正について、そのポイントを伺う。(4)本町における「改定マニュアル」の周知と実施状況について伺う。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。令和8年3月1日時点における正規職員数は234人、会計年度任用職員数は379人です。

(2)です。令和7年3月末の会計年度任用職員の離職者数は89人で、任期満了によるものです。

(3)です。従来のマニュアルでは、給与水準につ

いて常勤職員の初任給基準額を上限の目安とする例が示されていましたが、改正後は、必ずしも一律の上限を設ける必要はなく、職務内容や責任の程度を踏まえ、各自自治体が適切に判断できるとされております。

(4)です。年度当初に、会計年度任用職員を対象とした説明会を開催し、会計年度任用職員制度の概要や服務、給与などについて説明を行い、周知を図っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 引き続き再質問をさせていただきます。(1)の正規職員と任用職員の数ですけれども、合計で613名という数字になるんですけれども、この比率を計算しますと令和8年度の時点で、非正規の比率が約61%になります。これはですね、僕の持っている手元の資料、これは2023年のときの資料ですけれども、そのときに南風原はどうだったかという、その比率は62.3%です。それからすると若干減ったという数字になっているんですけれども、この2023年の資料を見ますと、60%を超える市町村、何箇所かという全部で41市町村ある中で60%を超えている町村は、南風原と宜野座村、それから中城村、粟国村という1町3村の4か所なんですね。これはちょっと古いんで、現在どうなっているか持ち合わせていませんけれども、いずれにせよ南風原は60%を超えるということで、かなり比率が高いと思うんですけれども。この比率が高い理由について、見解がありましたら教えていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり比率については会計年度任用職員のほうが多くございます。各市町村との比較ですね、現状数値のほうを持ってはいないんですが、内容的には、要因としては教育部における支援員ですね、ヘルパー支援員やあと学習支援員、そういったニーズに対応するために本町のほうでは多く採用している状況も要因の一つと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 総務部から出されている資料を見ると、各部署ごとに会計年度任用職員の数があるんですけれども、やっぱり教育関係に168名ぐらいいると思いますけれども、そういう把握しているんですけれども、いずれにしても比率は高いなと感じています。そこら辺の対策をひとつ考える必要があるんじゃないかというふうに個人的には思っています。

続いて(2)ですけれども、離職者の数なんです、今年度、この令和7年度は89名というふうに回答され

ていますけれども、これも前年度の比較をすると平成23年度が51名で、平成24年度が45名だったんですね。45名からすると、約倍の89名になっているんですが、その理由を任期満了によるものと答えているんですけれども、この任期満了によるものの中身ですね、希望退職というふうに理解していいのか。あるいは任期満了って答えていますけれども、任用回数の上限については南風原でも撤廃されているはずですよ。1年と限らないわけですよね。それはどういう内容なのか、もう少し詳しくこの理由について伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほどの答弁につきましては、令和7年の3月末の数字ということで89人となっております。こちらのほうで選考による退職、選考上の理由で退職になった職員が18人、それ以外の自己都合ということで、履歴書の継続に希望がなかった職員が71人となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 了解しました。続いて3番目についてですけれども、改正されたマニュアルの説明をいただきました。非常に簡潔に報告されていましたが、この中身について私なりに若干まとめましたので、私の理解する改正マニュアルのポイントですね、これをさらに述べてちょっと共有したいと思っているんですけれども。これまでのマニュアルにおける職務の在り方の前提、どうだったかという、まず一つは単純で定型的、それから補助的業務であったと、この任用職員の業務の在り方ですね。それから格付けや昇給が常勤職員と異なっていたと。それから昇給の上限が制限されて、上限があったという内容。それから初号給が原則前提となっていたというような内容がどのように改善されたかという、一つは給与または報酬の決定に当たっては、常勤職員同様の扱いになったと。それから職務経験等の要素を考慮すると。考慮することとは、学歴や経験年数を考慮すべきものと考えべきだという内容ですね。それから3つ目は、必ずしも昇給の上限を設ける必要はないというような形で、これはかなり改善されているなというふうに思っています。やっぱりこれまでの処遇の在り方を大きく転換させて、合理的な処遇格差の是正の大きな第一歩になるんじゃないかということで、非常に歓迎をしています。まだまだ改善点もあるかと思いますが、現時点でかなり改善されたなと思ってます。

そこで4番目に移るんですが、大事なことはですね、やっぱりこの総務省どおりの運用をきちんと

進めることが、やっぱりとても大事になってくると思います。そういう点では、自治体の役割が非常に重要になってきます。そこで4番目の質問との関連なんですけれども、このマニュアルの説明会、結構持っていると聞きました。これまでに何回実施されたのかですね、それからこの説明会で漏れた職員がいないのかどうか。漏れた職員に対しては、どのように徹底しているのかという内容について、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほどの答弁でございましたように、会計年度任用職員を対象とした説明会を令和6年度、令和7年度において開催しております。参加人数についてなんですが、令和6年度5回開催しまして、人数が334名の参加。今年度につきましては新規の会計年度任用職員を対象としたことから、参加人数が57名、4回開催のほうしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 この令和6年度と令和7年度、5回、4回と、それぞれ参加人数を合計すると91名ですか。これはまだまだ全員網羅されていないということなんですけれども、残りの職員への説明、あるいは周知徹底は今後どうなさるおつもりでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。参加人数についてなんですが、令和6年度が334人です。令和7年度が57名となっております。参加できなかった職員につきましては、全職員へメールのほうで資料等の通知、また参加した職員からの周知という形で現状は行っているところです。引き続き会計年度任用職員への説明会につきましては、令和8年度にも多くの職員に参加してもらえるように実施していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうもありがとうございました。今度のマニュアルの改正ですね、非常に歓迎してますので、ぜひ執行部の皆さん頑張って、そのとおりの運営ができるように頑張りたいと思います。ということで3番目の大問に入っていきたいと思います。

3番目の質問ですけれども、マイナンバー窓口業務の外部委託についてです。(1)受託期間は何年か伺う。(2)契約額とその内訳。国の補助額について伺う。(3)受託事業者の企業名を伺う。(4)窓口業務の外部委託の根拠となる「競争の入札による公共サービスの改革に関する法律」には、民間競争入札による発注

方針が規定されているが、本町はプロポーザル方式で審査し、随意契約したと承知している。随意契約締結で事業実施してよしとする規定は、法律のどこにあるのか伺う。(5) 審査委員会の構成・審査の内容等について伺う。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3の(1)についてお答えします。本業務の委託期間は、令和8年3月1日から同年3月31日までです。

(2)です。契約額は204万500円、内訳項目は「人件費と一般経費」となっており、全額国からの補助です。

(3)です。受託者は、株式会社国和システム沖縄支社です。

(4)です。本契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約となっています。

(5)です。委員は「南風原町マイナンバー関連業務委託に係る公募型プロポーザル方式事業者選定委員会設置規定」に基づき総務部長、総務課長、税務課長、企画財政課長、住民環境課長となっております。審査内容については、業務の実施体制や実施方法、全体の事業運営内容等の7項目の基準に基づく総合評価を行っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 冒頭で訂正の話もしたんですけれども、この委託期間ですね、令和8年3月1日から令和8年3月31日の1か月間という答弁ですけど、この内容について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時26分)

再開(午後1時26分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。令和8年3月1日から、あと3月31日までの契約については、12月補正で予算のほうを計上させていただきました。その中で、業務の内部の効率化を求める業務工程とか体制などの調査を行いながら、委託に向けてどういう方法がいいのかというものも含めて、委託料のほうに含めて実施しております。この期間の中には、トライアルというか、実際委託業者の派遣をした方々が窓口立って、実際の流れをやってみるということも業務の中に入っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時28分)

再開(午後1時28分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん 今回の令和7年度の契約については、約1か月となっておりますが、これは補助制度の枠組みが単年度契約ということになっておりますので、そのように令和7年度は令和8年3月1日から令和8年3月31日までとなっております。来年度からというところになると思いますが、来年度も引き続き現時点では業務の継続性や安全性の確保の観点から、随意契約による実施を想定していて、そのままというか、委託業務を外部のほうに委託をして実施したいということで、今検討をしているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 検討と今ありましたけれども、ぜひ積極的に検討してほしいと思います。この質問に関して、(2)の補助金の問題ですけれども、これは委員会の中でも出た内容ですけれども、国が100%補助というふうに回答を得ています。一般会計からは一銭も出ないと、町の財政負担にはならないと理解してますけれども、ただ国の補助ですけれども、国もこれは原資は私たちが出している税金なんですよ。税金な

そこら辺の視点を持って、この窓口業務の外部委託というところをひとつ考えてほしいなというふうに思います。ちょっと言いますけれども、(4)に今進んだと思いますけれども、プロポーザル方式ということですからね、随意契約の場合の一つの法規定として、私はこのように理解しているんですけれども、随意契約する場合というのは、例えば緊急時だとか、特定の相手でなければならない場合だとか、それから法律で定めた特定の条件下でのみ随意契約が認められるというふうに私は理解しているんですよ。そうした場合に、今回の南風原町の随意契約、法令で定められた特定の条件ですね、これを具体的にどういうことなのかについて説明できるのであれば、説明していただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。先ほど答弁であったように、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号のほうに、性質又は目的が競争入札

に適していない場合は随意契約できるとあります。今回マイナンバーの窓口業務の民間委託については、価格のみではなくて業務の履行能力とか安全性を総合的に評価する必要があるということで、その場合においては適切な事業選定手法として、価格のみだけで判断をできないと、私たちはそういう考えから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、性質又は目的が競争入札に適しない場合を採用しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 きちんと指示されて対応しているというふうに理解してよろしいんでしょうかね。あとちなみにですね、この随意契約を交わす際に手続として2つ以上の事業者から見積もりを取るというような定めもあると思いますけれども、今回業者示されていましたが、この業者以外にどの業者からこの見積書をいただいたのか、それについてのご報告を願いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。プロポーザルの実施については、3社応募がありました。ですので、その3社からは見積もりを徴取しております。その中から最優秀提案者を決定して、随意契約に行くという流れになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 もし可能なら、3社と言いましたけれどもあと2社、どの会社なのか報告できますかね。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時34分）

再開（午後1時40分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 お答えします。今、内容を確認したんですけれども、しっかりうたわれているのは審査の内容というか、そういったのを公表してはならないというのはあるんですけれども、参加者についてはちょっと曖昧なものですから、今回回答を差し控えたいと思っております。指名競争入札とかについては、しっかり閲覧できるとかあるんですけれども、その辺がまだ曖昧ですので、しっかり確認して後ほど回答させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうもありがとうございます。ぜひ後で回答してほしいなと思います。大卒の質問をしたのは、厳正に審査されたのかどうかですね、他の会社との比較をする際に、何がどう変わって比較され

ているのかですね、そこら辺の中身が知りたいなという思いでしたので、ぜひ後で報告願いたいというふうに思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時41分）

再開（午後1時43分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 このプロポーザル方式事業者選定委員会の中身ですね、今説明を受けましたけれども、正直あまり釈然としないので、もう少しそこら辺は考えていきたいなと思っています。この大きなナンバー3の質問の最後に、要望も兼ねて時間がちょっとありますので述べたいんですけれども。窓口業務、マイナンバーカード業務、若干違うんですけれどもね、窓口業務全般についての私の考え方ですけれども、提案も含めて最後に述べたいと思いますけれども。実は私、三重県の伊賀市の経験のある友人から紹介してもらったんですけれども、この友人の言うことには伊賀市は、伊賀市役所ですけれども、住民課の窓口業務について情報も交換する機会がありましたけれども、その友人の言うことには2025年11月に掲載された新聞記事、これは中日新聞ですけれどもね、この日の紹介をしながら話を聞くことができたんですけれども。伊賀市はですね、2026年中に開庁時間を短縮することは、あと県内6市町村が開庁時間の短縮をしていると、6市が実施をしているという旨の話をしていました。またここに加えて、住民課の窓口業務についても話していましたが、住民課の窓口業務は住民サービスの向上や経費削減を狙ってですね、この伊賀市では2017年から、約8年前ですね、8年前から民間業者に委託をしてきたそうです。約8年のこういう歴史を持っています。この伊賀市は2017年比で市職員を9人、人件費約4,453万円分を減らしたそうです。民間委託によってですね。減らしたんですけれども、その一方で2025年度の委託料は5,280万円であったそうで、結局費用の削減にはならなかったという、こういう実績があるんですね。これを踏まえて今年2026年から、2028年、3か年かけて業務を見直して、2029年度からは直営にするということが決まったそうなんです。僕らの先輩ですね、これね。そういう経験が一部にあると。なおかつ伊賀市の稲森稔尚市長、若い市長でしたけれどもね、この稲森市長は現場のですね、感想ですけれども、現場の肌感覚でいただいてきた声を市政に生かすなど、公務員として蓄積しなければならなかったものを手放してまでも委託をする必要はなかったというようなコ

メントを残しているんですね。伊賀市の経験は、この8年間の実績を踏まえて導き出した教訓であり政策なんですよね。民間委託に希望を抱いている本町執行部に水を差すようで少し言いづらいんですけども、伊賀市の経験や伊賀市長のコメントに大いに学んでですね、今後の研究に生かしていくことがあるんじゃないかというふうに私考えています。これは照屋仁士議員も述べましたが、やっぱり窓口業務は恒久、あるいは恒常的な業務であり、これを窓口業務の外部委託を入れてしまうと、昨年の町内では給食センターの外部委託もありました。これについて、今回の窓口業務の委託、さらにはこれも今回の議会で述べられましたが津嘉山公園の管理も外部委託を検討中だというような報告が来ています。費用対効果、効率等の十分な検討と併せて、全国の経験にも大いに学びながら今後検討し、進めていくことが大事じゃないかという意見を最後に述べて、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時48分）

再開（午後1時57分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○7番 岡崎 晋君 7番、岡崎です。よろしくお願いします。一括質問、一括答弁でお願いします。その後、一つずつ再質問させていただきます。

まず大問1、音訳音源の利用者拡大策を問う。（1）南風原町社協の音訳ボランティアサークル「たんぼぼ」が広報はえばる・ちむぐくる・議会だよりを音訳するCDの利用者は何名か。（2）このCDは他にどう活用されているか。（3）町内の目の不自由な方は何名で、全員把握できているか。（4）昨今、CDプレーヤー利用者は多くなく、さらに減少していくものと思われます。CDに代わる方法で利用者を増やしてほしいがどうか。

大問2、新川区の地すべり対策工事を問う。（1）沖縄県による北丘ハイツ背面のこの工事はいつ完了するか。（2）工事完了後、この斜面に付近住民が懸念する施設などは建設が可能となるか。

大問3、町内河川氾濫の上流域対策を問う。（1）宮平川では浚渫後も土砂溜まりが絶えない。これを予防するために、上流域ではどんな対策が取られているか。

答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）についてお答えします。CDの利用者は、令和8年2月時点で15名です。

（2）です。町立図書館及び沖縄県盲学校での貸し出しで活用をしております。

（3）です。町内の身体障害手帳を交付している視覚障がい者は、令和8年2月末時点で127名です。同手帳を交付していない目の不自由な方の人数は、把握はしていません。

（4）です。CDに代わる方法としては、町ホームページで広報はえばるの音訳データを公開しており、パソコンやスマートフォンでの再生や、ダウンロードも行えます。今後も利用者を増やす方策を研究してまいります。

質問事項2の（1）です。令和10年度に完了予定と伺っています。

（2）です。地すべり等防止法に基づき沖縄県の許可が得られた場合においては、建築できる可能性はあります。

質問事項の3です。南城市では、畑などから土砂が流出しないよう広報で呼びかけを行っていると同っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございました。社協のちむぐくる館を拠点にして活動するボランティアサークルたんぼぼのことを、少し時間をかけて改めて紹介します。このたんぼぼの現在の登録メンバーは18名、14人が実際に活動中で、来年は発足30周年に当たります。毎月の定例会で広報はえばる、社協のちむぐくる、そして3か月ごとの議会だよりの全ページをメンバーで分担し合って、読み上げて録音、音訳と言いますけれども、そして編集、CDに焼き付けて、これを社協が視覚障がいのある方々の中の利用者に送付しています。リールテープ、カセットテープの頃は録音のやり直しとか編集が大変苦勞したということを知っていますが、今ではパソコンで録音をやり直しが各人でできるので、録音者も編集者もかなり楽になったと先輩方はおっしゃっています。私自身は、先輩議員に勧められて入会して、このサークルに入会して足掛け8年目で、ほとんど休まずに真面目に活動しております。高齢の先輩方が2人、3人と去っていく中で、養成講座をしてくれる先生がなかなか見つからず、メンバーが自分たちでテキストをつくって、社協から志望者を募って自分たちで講習会を開催して、新たなメンバーが増

えて現在に至っている。CDの利用者には、全盲や弱視の方々がいますが、毎年その家族を含めた方たちと交流会を開催しています。大胆に外でパークゴルフをしたり、あるいは楽器を持ち寄って腕自慢をしたり、去年の12月にはいろいろな防災グッズを持ち寄って、実際に手に取る体験をしました。ただこの交流会の参加者は毎回5名から7名以内、ほとんど同じ方々ばかりで、残念ながら人数が増えることはありません。また私たちたんぽぽは八重瀬町、南城市、豊見城市、糸満市の同様のボランティアサークルとの交流会も毎年持ち回りで開催しております。このようなことを背景に再質問をさせてもらいます。まずこれまでの経緯を聞きたいと思います。相談とか、何らか働きかけなどがあったのではないかと思います、それはどうでしたか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時04分）

再開（午後2時05分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん 答えたいします。まず初めにボランティアサークルの皆様には、町の行政情報を視覚障がい者の方々へ届けるために、日頃よりお力添えいただき誠にありがとうございます。ご質問のあった利用者の数を増やす取組の経緯というところなんですが、私どものほうでは今、利用者を増やすというような視点での取組は行っていない。ただ音源を届けるために、現状はホームページ等で公開しているというような状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん 申し訳ございません。相談の経緯に関しましては、今回岡崎議員からご質問いただいているのが、私どもに今届いた声という形になってございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 そうですね、私がこれまで聞いている限りでは、役場の窓口の横にCDが置いてあったり、今話ししているCDですね、そのCDが置いてあったり、あるいはCDを利用していない方々への呼びかけのチラシを置いてもらっていたこともあったらしいんですよ。利用者を増やしたいねという相談も窓口でしたことがあるというふうに私は聞いてきたんですけども、現課長はそれは聞いていないというふうに受け止めたんですが、そのとおりでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん 答えたいします。直接窓口へお越しいただいたというところが、私のほう

うには届いていないんですが、ただ今回ご質問いただいたときに、過去に窓口でパンフレットを置いたりとかというのがあったということが、社協の確認の中で分かりましたので、今後そういう取組をしていきたいというふうに今確認を取っている状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 このCDは一時、どれぐらいの期間か分からないけど、公民館にあったこともあるらしいんです。誰がどのように取り入れたかまでは確認できていないんですけれども、できるだけ先ほど述べたような背景で、一人でも多くの人たち、健常者も含めて、晴眼者も含めて、そういう存在を知ってほしいと願っております。本題のどのようにしてその利用者の方々を増やしていくかと、現在はこのCDを利用している人が15名です。皆さんで把握しておられる手帳を発行している方が127名と。そうすると、約100名余りの方々が、ほかの方法で聞いているのか、あるいは知らないのかなと思います。そういう方々に一人でも多くにこの活動、あるいはCDの存在を知って利用してほしいという思いの質問ですので、それでどのようにしてこの音源、CDはもうこれから多分どんどん減っていくだろうと申しておるんですけれども、今のところ、どのようにして増やしていけるとお考えですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん 答えたいします。まずCDに関しましては、15名の利用者ということなんですけれども、近隣を確認したところ、近隣市町村は5名から10名というところで、南風原町は必ずしも利用者の方が少ないというような認識ではございません。ただしこの音源の発信という視点から行きますと、盲学校の先生にも確認をしたんですが、やはり現在はスマートフォンやパソコンのほうで広報の内容とかも確認することも多いということでしたので、恐らくそちらのほうを確認している方が多いのかなというふうには認識しています。おっしゃられたとおりどのように数を増やすかというところなんですが、数を多いとか少ないとかというような、インターネット上で情報が取得できるところで把握というのは厳しいというふうに感じてございます。ただし重要なことは、この音源をどのような手段で届けているか、あらゆる手法というのを検討すべきというふうに感じておりますので、どのようにということがありましたが、やはり当事者の方の声を聞いたりとかですね、実際に関わっている社協、そして音訳サークルの方からまた意見を聴取し

ながら、発信方法について検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 おっしゃったとおり南風原町の15名というのは、ほかの市町村に比べたら割合としては多いと、私たちもそれはサークルのメンバーも認識しています。ただ満足はしていません。15名の利用に。もっと増やして、約100名近くいるほかの方々にももっと多く知ってほしいし聞いてほしいと願ってます。私たちは、この100名前後の方々に接触できないんですよ、すべがない。でも皆さんはありますよね、接触するすべはあるんですよね、それはどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。私どもはこの手帳をお持ちの方ということの把握はしてございますが、お一人お一人にこの音源は必要ですかというような、現状関わり方はしてございません。ただそれを一軒一軒訪ねることが必要なのかどうかも、実際私たちは年に一度当事者の方の声を聞くような会議も持っております。そちらを通してどのような形が望ましい形なのかというものを確認してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今現在、このCDに替わる方法というのはどんな方法が思いつきますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。やはり先ほども申し上げましたが、実際当事者の方がいらっしゃる盲学校のほうに確認したところ、現在はやはりスマートフォンやパソコンでの利用のほうが多いというふうに確認を取っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 先ほど来答弁されているように、このようなものがあるということをいかに知らせていけるか、これが一番大事だと思っているんですよね。その認識は共有できますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん 議員もおっしゃられていたとおり、先ほどCDでの配布に関しては形を今後替えていくというふうに認識しておりますが、ただ音訳、町が行政情報の音訳があって発信していくというところの必要性というのは、同じように私どもも認識してございます。そちらは重要だというふうに認識してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 思いは同じだと思いますので、

私たちのメンバーも、これからもどのようにして増やしていきたいか考えていくし、ぜひ皆さんも一緒になってですね、取り組んでいきたいと思っておりますけれども。それは一緒にやっていこうというふうに答えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。私どももボランティアサークルの方々、社協の方、そして何より当事者の方のご意見をお伺いしながら一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 よろしく申し上げます。それでは次の大問の2に移ります。新川区の地すべり区域の対策工事等々を聞きました。新川側の工事案内の看板に、新川地区地すべり対策工事というふうに書かれていたので、こういうふうに書いております。北丘側のほうでは、また違う書き方でされていると思いますけれども。この工事は最終的に令和10年度に完了予定という答弁で、私少し驚きました。今、バイパス側から非常に目立って見えますけれども、これまで聞いてたのは3区域に分けて工事をやると。今のところが3つ目なので、これで工事が終了するものだと思っていたんですが、そうではなくて令和10年度までということですが、現在の工事の工法はどんな工法を取っているんですか、把握できる範囲でお答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。今、県のほうで実施しているのは、のり枠アンカー工法と呼ばれるもので実施していると伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 少し速めから見ていると、斜面の表面に基盤状にコンクリートを打設していつているんですね。それは雨水などの表面水がしみ込んでいかないようにというためのものだと理解しているんですけれども、これまでに北丘ハイツ側では側溝の蓋が上からの圧力で、側溝の蓋が少しずつ浮き上がったたり、あるいは上の新川の町道ではひび割れが少しずつ広がったりしてきていました。今話しているコンクリートの打設工事が終われば、少しずつずれているような気がしますけれども、それが完全に止まってくれたらいいと願うものなんですね。この工事は終了ではなくて、令和8年度、令和9年度、令和10年度はどのようなことが行われていくのか、確認できていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。今、議員さんおっしゃるようになりますね、この新川の地滑り工事については3つのエリアに分けて対策をしているというところで伺っております。今現在、令和7年から令和10年にかけて、この2つ目のエリアと3つ目のエリアを対策しているというところで伺っております。その対策の内容としましては、一般的な地滑り防止区域に行われる排水溝の整備とかですね、こういったのは抑制工と言われるものと、先ほど言ったのり枠アンカー工法というのが抑止工ですね。のり面のほうに、おっしゃったようにのり枠を組んでですね、その交点部分にグランドアンカーという鋼材を打ち込んで斜面を安定させるという工法と、先ほど言った排水、水の処理ですね、その辺りを令和8年から令和10年にかけて実施するというところで伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 新川側の工事の案内看板は既に撤去されていて、でもまだ工事は完全に終わっていないようですけれども、その看板には1月25日までと確かに私の写真にもあります。もう直に現在の工事は終了するものと思っています。

それで2番目に聞いている工事が終わった後、この斜面に特に北丘ハイツの皆さんが心配している施設が建設が可能かと聞きました。答弁は、地滑り等防止法に基づき沖縄県の許可が得られた場合においては建築できる可能性はありますという答弁でした。2018年、私がここでの一番最初の一般質問でこの件を取り上げました。あの当時、施設の建設計画があって、北丘ハイツの皆さん大変心配して、いろんなところに働きかけていたと思います。町にも当然いらしていたと思います。あのときの答弁では、あの計画はですね、もうあの計画はなくなってしまっているんですけれども現在では。あの計画は、私が記憶している答弁で、好ましいものではなくて、あの区域は南風原町の緑地保全区域として残していきたいという答弁だったと思うんですが、その考え方、方針というか考え方はそのとおりのままでよろしいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。その2018年当時の都市計画マスタープランのほうではですね、緑・水・まちづくりの方針というところで斜面緑地については自然緑地の保全に努めるようにということで、方針は一応掲げられているところでした。改定した都市計画マスタープランのほうでは、景観形成の方針の中で、森と緑の保全地区

として位置づけられているところです。基本方針の基本的な考え方としては、同様に自然緑地を極力保全するという方針に変わりはありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 その方針に変わりはないということを確認しました。もしもその斜面に、県の一連の工事が終わった後、その工事の計画者は南風原町に住んでおられる方ではなくて、別のところに住んでいる方の計画なんですけれども、地主はまた別にいます。その工事が、計画がまた再燃しないとは限らないんですね。特に北丘ハイツ側の皆さんは、ずっと大雨とか大きな台風のと看などの土砂崩れなど、とても心配しています。先ほど話したように、コンクリートが打設されて重みがついていますから、上からの圧力がどうなるか今後、北丘側で排水溝の蓋が浮いてきてたんですが、それが今後どうなるか分かりません。そのような不安があるんですね。ですから北丘ハイツの皆さんの生命、財産の保全などを考えて、ぜひ住民の不安に寄り添った対応を今後お願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。斜面地のほうですね、地滑り等防止法に基づいて現在地滑り防止区域に指定されておりますので、この地滑り防止区域内での建築行為については、先ほど言った地滑り防止法に基づく許可とか建築確認とかという関係法令に基づいて、最終的には沖縄県が判断することとなります。ですが町としても、地域住民の不安解消の観点から、引き続き関係機関、沖縄県と意見交換をしながら情報収集に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。施設ができたなら、地滑りの加速の心配のほかに、排水をどうするんだらうとか、そういう懸念もありますので、ぜひよろしくお願いします。

それでは続けて3番目の町内河川の氾濫、上流域対策の件です。私、上流域と書きましたが、どこから上流域なのか。それを答えられますか、皆さん。まずそれを聞いてもよろしいですか。宮平川には宮平学校線の橋のすぐ下で手登根川が合流してますね。私はここで宮平川と書きましたが、ほかに長堂川とかいろいろありますが、宮平川に絞って聞いていますけれども、皆さんの捉え方に上流域っていう考え方はありますか。特になければないで結構です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。上流域ということですので、この川につながっている流域ですね、そちらのほう为上流域ということだというふうに認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私、この質問をするに当たって、実際に手登根川、宮平川の川のそばを車で通ってみました。走ってみました。もちろん入って行けないところもありますけれども。走りながら上流域ってどこなんだろうと自分自身も思いながら、どこからだろうということが分からなかったんですけれども。その見て回ったときにですね、宮平川では南城市側のほうで、そして手登根川は本町内、南風原町側のほうで川のすぐそば、川は、今はほとんどの川が両面コンクリート、底もコンクリートがほとんどです。この川のコンクリートのすぐそばまで耕作されているんですね、ほとんどの地域、場所で。手登根川の1か所だけ、約四、五十メートルほどトタンを並べて土砂が流出しないような対策を目にしました。この1か所だけでした。対策らしい対策が取られているのは。あとは木が茂っていたりしてましたけれども、対策という対策はほとんど見ませんでした。現にたまたまだったかもしれないけれども、コンボで畑を起こしてました。川のそばまで、コンクリートのそばまで。宮平川と手登根川のそばで、それを目撃しました。写真も撮っています。収めています。あれを見たときに、自分も農家の生まれですからよく分かりますが、1株でも多くキビを植えたい、作物を植えたい、反収を増やしたいという思いはよく分かります。でもあの現場を見たときに、起こしているところですね、大雨が降ったら当然土砂は流れていくだろうと。私たちの南風原町には、町内からも当然川に土砂が流れ込む、大雨とかの際には。これが流れていって国場川にもたまるでしょう、県管理の。我々のところには南城市の皆さんのほうからも来てるだろうという思いがあるんですね。宮平川の大規模な、1億円余りだったと思いますが、大規模な費用をかけて浚渫がありました。それを私たちも現場視察で見ましたが、その次の現場視察の機会に河川の監視カメラですね、監視カメラの設置の視察に行ったときに、もう既に川底には土砂だまりがありました。そしてそこに草が生えていました。これを見て、私はちょっとショックでしたやっぱ。浚渫間もないのになと。なのでこの上流域対策、中流域も含めて考えてもらっていいと思いますけれども、対策がぜひ必要だろうと。午前の質問で石垣大志議員は浚渫の大切さを説いておられました。それはもちろんですよ。その前に、土砂の流

出対策をぜひ取ってほしいという思いを込めてこの質問をしているんですが、2年ほど前か大城雅史議員がベチバーのことをここで取り上げたと思います。そのベチバーとは何ですか、教えてください。伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。ベチバーですね、耕土、畑の土の流出防止及び暴風に効果があり、水やり、施肥等の必要がなく成長し刈り取ったものは敷草として有効利用できる、そういった草となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。先ほど大城議員との雑談でも話したんですが、綱曳の綱の材料にもなるんじゃないかというふうに聞いています。これが現在、どこかに、南風原町内のどこかに植えられているか。そしてですね、先ほど来話しているように、どこかで、先ほどトタンの話をしたんですが、どこかで具体的に畑から土が流れ込まないように、川に、そういう対策が取られておりますか、町内でも。この2つのことを伺っていいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。どこに植えられているかという、全てを把握しているわけではございませんが、例えばぐに市場近くの畑、津嘉山保育園の近く、そして喜屋武の土地改良区の牛舎付近の畑、そちらのほうで植えられているのは確認しております。もう一つのご質問、川のそばですね、そういった畑で植えられているところがあるかということに関しては、確認できておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。来年度予算では長堂川の浚渫、900万円かけての予算が計上されてますけれども、浚渫もちろん大切ですが、その予防のことを聞いているので、これまでに南城市の担当者の人とか、県もそうですが、広域的に土砂流入の予防について協議などしたことがありますか。私はできれば南城市側の担当の方と、川沿いを見て歩いてほしいんですよ、皆さん一緒に。それはどうでしょうか。2つ質問です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員おっしゃるとおり、こちらのほう浚渫のほうを行うことも大切ですが、土砂が流れないような対策を可能な限りやるということも大切だというふうに認識しております。議員の質問の南城市とか、広域的に土砂の予防について協議したことがあるかというところですが、

以前からこういった国場川等の水系の浸水とか、南風原町のほうの内水とか、そういったことについては以前から南城市とは情報共有とか、協議のほうは行ってきました。また議員がおっしゃっていましたが南城市の方と現場のほうを歩いてほしいというところですが、またその部分はですね、南城市の職員と協議しながら、またこういったところが土砂がたまっていますよとか、情報共有、写真とかでも情報共有できますので、あとは実際に僕たちのほうも土砂がたまったりしているような部分で、やはり見てほしいところがあれば現地に一緒に赴いて、また協議をすることも考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 よろしくお願ひします。それでベチバーのことに戻りますけれども、多分ベチバーだけではないと思います。対策ではね。でもベチバーは私も調べてみた限り有効じゃないかなと思うんですね。これをもしも畑の地主の方々が自主的に植えてくれれば一番いいんですが、もしも彼らが、皆さんが了解してくれれば、南風原町で川のそばに植えていくということ、一気ににはできないでしょうけれども、その可能性はどう考えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず大前提としてですね、畑の管理に関しては畑を所有する方がやらないといけない、そういったことがあります。今の岡崎議員のご提案を受けてではないんですけれども、実は本町ですね、南風原町農作物被害防止事業補助金、こちらの補助項目の中で防虫ネット、防風ネットと並んでベチバーのほうの補助も実施しているところでありまして。これまでもJA等を通じて告知は行っていますが、例えば大雨の後にうちの職員、畑の状況等をパトロールする際があります。土が出てたりしたら、その所有者の方に片づけをお願いしたりすることがございますので、そういったときに併せてベチバーの存在ですか、そしてこういった補助がありますよという利用を促すような取組、そういったことは今後も続けていきたい、そう考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今の産業振興課長の答弁は、土砂が流れてしまったところを見せてというふうに聞こえましたけれども、見てもらってというふうに聞こえましたけれども、その土砂が流れる前に、流れないようにぜひ対策を講じてほしいと思うんですね。農家の皆さんに啓蒙を促して、

——彼らにご理解いただくのも苦労がたくさんあると思うんですが、ぜひこれだけの費用をかけて川の浚渫をしなきゃいけないんだと、被害を受けている人がこんなにいるんだということを、やっぱり分かってはいても、やっぱり皆さんが実際に声をかけてご理解いただいて協力をいただくというのが、やっぱり何よりも大切じゃないかなと思うんですけれども、それはどう考えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、繰り返しの答弁になるんですけれども、まずは圃場の管理はその所有者の方にやっていただかないといけません。そういった中でですね、先ほども申し上げたんですけれどもベチバーの存在、そして本町においてはそれの補助を行っている、こういった告知をさらに充実させる方法、そういったのにも取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ぜひそれを推進してほしいと思います。それでベチバーの植え付けに対する補助は、どんな内容のものですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。この補助ですね、まず補助の対象者が町内に住所を有する耕作面積がおおむね100坪以上の農業者、または農業法人ですね。先ほど言った防虫ネット、防風ネット、ベチバーに関しましては、補助に関しては50%以内、一事業者に関しまして上限10万円となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今の答弁では、植え付けにかかる費用の50%以内、そして上限が10万円までというふうに捉えますけれども。浚渫にかかる費用とか、後で都市整備課長に浚渫のサイクルなどを伺いますけれども、浚渫にかかる費用などを考えたら、このベチバーの植え付け、あるいはほかの……、土砂の流出の予防にお金をかける方が、まだ効率的じゃないかと私は考えます。先ほどの答弁で、ぜひ推進していきたいということでしたので、それを期待しています。

それで都市整備課長に聞きますが、川の、町内の浚渫はどのようなサイクルで行われていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。浚渫のサイクルですが、宮平川のほうで令和4年度に一度完成して、その後令和5年度に長堂川ですね、その後令和6年度安里又川ということで今終わっております。

また令和7年度から宮平川のほうに、また2回目というか、再開しているという形になっております。その後、令和8年度はまた長堂川、令和9年度は安里又川ということで、今3年に一度のペースで繰り返しております。今後は土砂のたまり具合、そういったものを見ながら3年に一度が適切なのか、また何年に一度が適切なのかというのは、また今後検証していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 約3年のサイクルというふうに受け取りました。繰り返していくごとに費用は安く済むんじゃないかなと推察するんですけども、それはどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。少ない量のうちに浚渫することは、費用としては安くなるというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私が聞くのを忘れたんだろうけれども、費用はどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。費用のほうはどうですかというご質問ですが、本年度、令和7年度は宮平川のほうで約1,000万円の費用となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 定期的にというか、あまり長く置かずにやれば、それほど大きくはかからないのかなとも思いますが。ただこの1,000万円の捉え方ですけども、やらなくて済めばそれに越したことはないので、私が質問、提案した土砂流出、流入の対策ですね、これをぜひ進めてほしいと思います。

質問は以上で、先ほど眞議員は、赤嶺正之町長へのねぎらいの言葉は別の機会だと話していました。私はこの機会の一つだけお話ししたいと思います。いわゆる私たち野党の4人が勉強会などするときですね、いろんな話が出ますが、1つだけご紹介します。赤嶺町長は真面目な方なんだろうなというのが、私たちの一致した見方でありました。この真面目さゆえに、なかなかこじ開けられないところもあったと思うんですけども、一言だけ申し上げておきます。議会だよりの私のページにはのつけられないかもしれませんが、ご所見が、所感がありますか。なければ結構です。これで質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時45分）

再開（午後2時45分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

岡崎 晋議員の一般質問の中に関する発言につきまして、後日会議録を調査して不穏当発言があった場合は善処いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時46分）